

2026年度 日本学生支援機構奨学金
給付奨学金(多子世帯支援含む)・貸与奨学金在学採用申込確認票 1

学部名・学年	教育学部	年
学籍番号		
申請者の氏名		
申請者の携帯電話番号		
申請者メールアドレス	@	
保護者氏名(父又は母)		
緊急連絡先電話番号		

◆提出書類チェックリスト

チェック ↓	1.~3.は 全員窓口 へ提出 4.は 機構 へ郵送すること	大学 記入欄
<input type="checkbox"/>	1. 日本学生支援機構奨学金申込確認票 【本紙】	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	2. スカラネット入力下書き用紙(コピー) ※記入済みの原本を自分でコピーし、大学に提出してください。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	3. 振込口座情報の分かる書類(コピー) ※スカラネット下書き用紙P.16に記載した口座情報	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	4. 奨学金確認書兼地方税同意書のセットを機構へ郵送(期日までに郵送すること)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	5. Google Form 又は 書面 で「大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書(新様式2)」を提出済	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	6. 2025年1月1日~2026年3月31日において新たな子が出生した場合(里子、特別養子縁組含む)、「新たに生まれた子等」の数の申告書及び公的書類を提出してください。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	7. 裏面の理解度チェックをチェックしているか	<input type="checkbox"/>
その他提出書類【該当者のみ提出】 日本学生支援機構のホームページより様式をダウンロードし、必要な書類を提出してください。		
<input type="checkbox"/>	日本国籍以外の場合 → 在留資格・在留期間を確認する書類	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	学生自身が生計維持者となる場合 → 「施設等在籍証明書」・「児童(里親)委託証明書」・「措置解除決定通知書」・「施設等在籍・退所証明書」【所定書式】のいずれか	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	海外居住・赴任、病気等の事情により)マイナンバー関係書類が提出できない場合 → 海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書 【所定書式】	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	生計維持者がマイナンバーを提出できない場合 → マイナンバーを提出できない生計維持者の「課税証明書」・「生活保護受給資格者証」及び「マイナンバーに代わる提出書類」【所定書式】	<input type="checkbox"/>
以下は、現時点で提出不要		
<input type="checkbox"/>	大学等への修学支援の措置に係る学修計画書 「給付奨学金案内」8ページ(2)学業成績等に係る基準による。必要な方は追ってDCメールで提出依頼をします。	<input type="checkbox"/>

※日本学生支援機構URL: <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/index.html>

既に授業料(1年生の場合は入学料も)を納付している学生が給付奨学金に採用された場合、採用区分に応じて納付金が返金されます。返金する口座について以下いずれかにご回答ください		
<input type="checkbox"/>	返金が生じた場合、返金決定時点で東北大学に登録されている授業料引落口座に返金することに同意します	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	他の口座へ返金を希望する場合は、下記に口座情報を記載ください 金融機関名(金融機関コード): () 支店名(支店コード): () 口座番号: 口座名義(カナ): ()	<input type="checkbox"/>

2026年度 日本学生支援機構奨学金
給付奨学金(多子世帯支援含む)・貸与奨学金在学採用申込確認票2

◆ 以下の所定書式は必要に応じてホームページからダウンロードして提出してください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/index.html>

QRコードはこちら →



収入等証明書類【該当者のみ提出】にかかる所定書式	
<input type="checkbox"/>	施設等在籍・退所証明書
<input type="checkbox"/>	マイナンバーに代わる提出書類

※マイナンバー記載のある書類は提出しないでください。

※書類に不足や不備があった場合は、書類の追加提出や再提出を求められることがあります。

5.奨学金確認書兼地方税同意書のセットを機構へ郵送（期日までに郵送すること）

●奨学金申請にあたっての理解度チェック

奨学金申請にあたっての理解について 以下の項目について理解できている学生のみ申請してください。	
<input type="checkbox"/>	奨学金（多子世帯支援含む）は採用後も毎年の成績で次年度の継続が判断されることを理解している。 成績基準は申請時は案内冊子で、採用後は奨学生へのしおりで確認しましょう。
<input type="checkbox"/>	採用後は毎年、日本学生支援機構への報告が必要であることを理解している。 給付奨学生（多子世帯支援含む）は毎年4月に在籍報告、貸与奨学生は毎年1月に継続願をスカラネットパーソルによって提出しなければ停止もしくは廃止となります。 スカラネットパーソナルとは、奨学金採用者のマイページになります。採用者へはログイン方法を案内します。
<input type="checkbox"/>	奨学金は学生自身に支給されるため、大学への申請、申請後の対応は自分自身で行うことを理解している。 特に貸与奨学金は自分自身が債務者となり卒業後（退学後）から返済することになることを理解してください。